

## 令和6年度【常勤・非常勤】講師として任用内定された方へ

令和6年度仙台教育事務所管内で任用内定された方へのお知らせです。

下記の内容を御確認いただき、提出期限までに、任用に必要な関係書類の提出をお願いします。

なお、本務職員の人事異動の変更等があった場合は、任用内定した内容が大幅に変更になる可能性がございますので、御承知願います。

### ○常勤講師として任用内定された方へ

1 提出書類（詳細は、「講師等（常勤）任用関係提出書類一覧」を御確認願います。）

- (1) 履歴書
- (2) 最終卒業学歴を確認できる書類
- (3) 所有免許（所有しているものすべて）を確認できる書類
- (4) 任用・採用権者の証明印による在職証明書（原本）
- (5) 健康診断書（原本）
- (6) 用紙「個人番号（マイナンバー）の提供について」

2 提出先（郵送もしくは持参）

〒981-0914 宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17  
宮城県仙台教育事務所教育学事班 宛て

3 提出期限

(1) 令和6年2月22日（木）までに任用が内定された方

令和6年3月4日（月）まで

(2) 令和6年2月23日（金）以降に任用が内定された方

内定の連絡があった日から7日以内

※提出期限までに書類が揃わない場合は、揃っている書類のみ郵送等で提出していただき、揃わなかった書類については、揃い次第速やかに御提出願います。

4 今後の流れ

(1) 3月上旬＝内々示（勤務地域名（市町村）のお知らせ）

(2) 3月中旬＝内示（勤務学校名のお知らせ）

※内々示、内示通知について、現在仙台教育事務所管内で常勤講師として任用されている方については、所属長を通してお渡しします。

それ以外の方は、自宅へ郵送します。

## ○非常勤講師として任用内定された方へ

- 1 提出書類（詳細は、「講師等（非常勤）任用関係提出書類一覧」を御確認願います。）
  - (1) 履歴書
  - (2) 所有免許（所有しているものすべて）を確認できる書類
  - (3) 健康診断書（原本）
  - (4) 用紙「個人番号（マイナンバー）の提供について」
  
- 2 提出先（郵送もしくは持参）

〒981-0914 宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17  
宮城県仙台教育事務所教育学事班 宛て
  
- 3 提出期限
  - (1) 令和6年2月29日（木）までに任用が内定された方  
令和6年3月11日（月）まで
  - (2) 令和6年3月1日（金）以降に任用が内定された方  
内定の連絡があった日から速やかに  
※提出期限までに書類が揃わない場合は、揃っている書類のみ郵送等で提出していただき、揃わなかった書類については、揃い次第速やかに提出願います。
  
- 4 内示通知について  
内示日以降（3月中旬）、順次、講師登録票に記載いただいた住所宛てに、勤務学校名等をお知らせします。  
※任用内定の時期によっては、内示通知の送付が遅れる場合がございますので、御承知願います。